

五木村
トンネル個別施設計画

令和7年3月

五木村

目次

- 1 道路施設の現状と課題
 - (1) 五木村の道路概要
 - (2) 五木村のトンネル概要

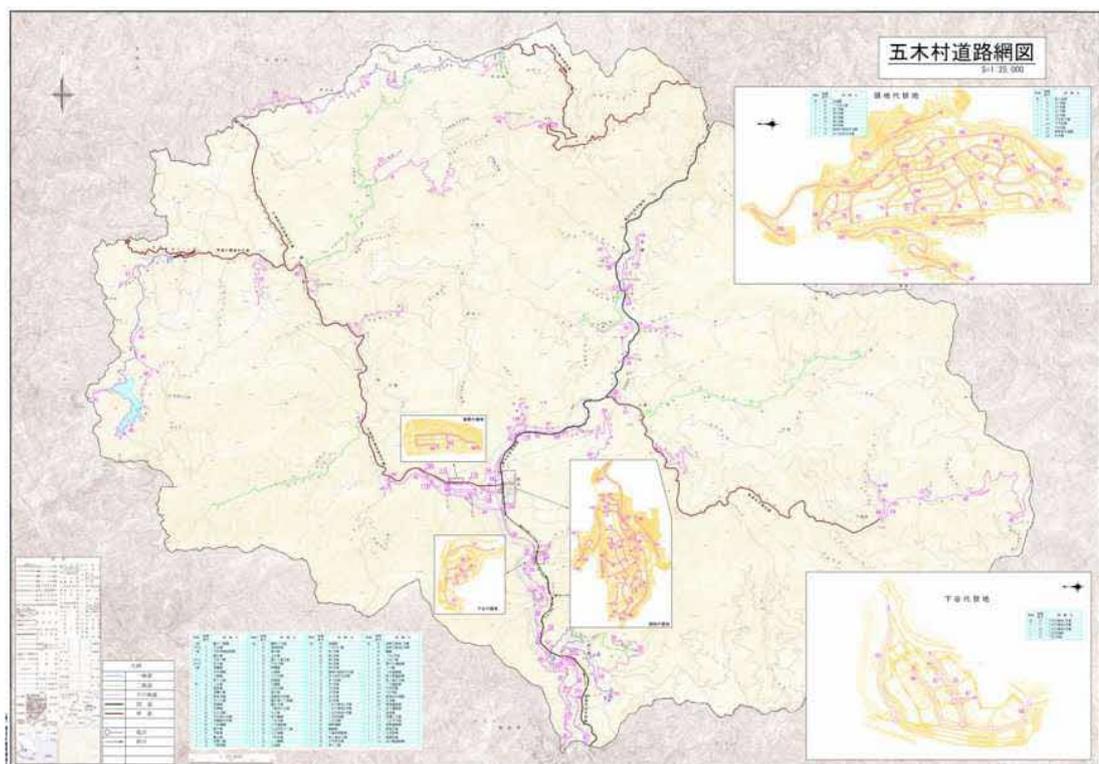
- 2 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方
 - (1) 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

- 3 今後の点検・修繕計画
 - (1) 点検計画期間
 - (2) 対策の優先順位の考え方
 - (3) 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用
 - (4) 維持管理の更なる高度化、効率化

1 道路施設の現状と課題

(1) 五木村の道路概要

熊本県球磨郡五木村では、1級市町村道内谷線ほか2路線14.9km、2級市町村葛の八重線ほか6路線25.8km、その他市町村道下谷線ほか94路線99.0km、合計139.6kmを管理しています。



1級市町村道	3路線	14.9km
2級市町村道	7路線	25.8km
その他市町村道	95路線	99.1km

(1) 管内のトンネル概要

五木村のトンネル概要

本村が管理するトンネルは、1箇所（村道土会平線 明神岩トンネル）となっています。

トンネル数

トンネル箇所数	延長(m)
1	176.1

2 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

(1) 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

インフラは、利用状況設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、トンネルの点検については、定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については、4段階で区分することとしています。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

3 今後の点検・修繕計画

(1) 点検計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間はR6～R15の10年とします。

なお、点検結果等を踏まえ、毎年度、計画を更新します。

(2) 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。
トンネルの対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷があるトンネルを優先的に実施します。
速やかに補修を行う必要がある区分「健全度Ⅲ」と判定したトンネルについては、損傷箇所数や損傷程度及び交通量等を考慮し、優先的に対策を実施します。

(3) 対象施設、個別施設の状態（健全度）、実施時期、対策内容

五木村管内における対象施設、個別施設の状態（健全度）、実施時期、対策内容、概算の費用については以下の表のとおりである。

(4) 維持管理の更なる高度化、効率化

(点検)

令和3年度以降から新技術の活用を検討し、令和3年度から令和7年度までの5年間で約1百万円のコスト縮減を目指します。

(修繕)

令和3年度から新技術の活用を検討し、約1百万円のコスト縮減を目指します。

(集約・撤去)

集約・撤去は困難であるが、利用状況などを勘案し、将来的な廃止も含めた検討を行う。

